質問	回答
民間事業者が一色こども園を運営するという方針は決定事項か。	市としては、公私連携幼保連携型認定こども園として、一色こども園
	を運営する民間事業者を公募し、運営していただく方針を決定してい
	ます。
サウンディング調査について、参加事業者の募集方法は「公募」とい	サウンディング調査とは、事業発案段階や事業化段階において、事業
うことだが、具体的にどのような方法で事業者を公募したか。	内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見
	や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるた
	めの情報収集を目的とした手法です。
	サウンディング調査への参加事業者の公募は、瑞浪市ホームページや
	全国規模のサイト(特定非営利活動法人 日本 PFI・PPP 協会)への掲
	載等の方法により広く募集し、結果的に瑞浪市内外の民間事業者5者
	に参加いただきました。
サウンディング調査に参加した民間事業者5者の提案・意見のみで、	瑞浪市における保育の現状等をベースに、サウンディング調査の結果
一色こども園・瑞浪こども園・みどりこども園の中から、一色こども	を参考としつつ、市として検討した結果、一色こども園に民間活力を
園に民間活力を導入することを決定したか。	導入する方針としました。そのため、サウンディング調査結果のみで
	一色こども園に民間活力を導入することを決定したということはござ
	いません。
令和8年度に実施予定の運営事業者の公募は、サウンディング調査に	令和8年度の運営事業者の公募は、サウンディング調査の実施と同様
参加した民間事業者5者以外も参加することが可能か。	に、瑞浪市ホームページや全国規模のサイト(特定非営利活動法人
また、運営事業者は、サウンディング調査に参加した民間事業者5者	日本 PFI・PPP 協会)への掲載等の方法により、広く募集します。そ
のみが候補となるか。	のため、サウンディング調査の参加事業者5者のみが運営事業者の候
	補となるわけではありません。
令和8年度に実施予定の運営事業者を公募した結果、応募者不在の場	応募者不在の場合や応募事業者落選の場合は、令和10年度から公私
合や、応募事業者が選定の結果、落選となった場合はどのようか。	連携による運営はできませんので、公募条件を見直し、再度公募を行
	いたいと考えていますが、具体的な再公募時期は未定です。

質問	回答
今後、瑞浪こども園とみどりこども園が、公私連携園や私立園となる	現時点では、瑞浪こども園とみどりこども園が、公私連携園や私立園
予定はあるか。	となる予定はありません。
公私連携幼保連携型認定こども園から私立こども園へ移行する際の判	公私連携園から私立こども園へ移行する際の判断基準としては、挙げ
断基準として、安全安心な保育の提供や保育士の確保、多様化するニ	られたような項目をすべて満たす必要があるものと考えていますが、
ーズへの対応、経営安定性など様々な視点・基準があると考えるが、	判断基準などは今後検討したいと思います。
市は何をもって私立こども園への移行を判断するか。	また、公私連携園から私立園へ移行する際には、保護者の意見も参考
	にしながら判断したいと考えています。
保護者には、運営事業者が選定された後、知らされることとなるか。	運営事業者の公募条件・選定・協定内容協議を実施するため設置を予
運営事業者が選定されるまでの間、質問や意見を伝えることができる	定しています「公私連携法人選定委員会」に、保護者代表1名の委員
窓口などはあるか。	就任を依頼予定です。
	運営事業者の公募・選定に保護者全員が直接的に関与することは現実
	的に難しいと思いますので、例えば、保護者会により集約いただいた
	意見等を、選定委員会の場で保護者代表の委員にお示しいただくなど
	の方法が考えられます。
	公私連携に関する質問や意見については、保護者会等でまとめていた
	だくほか、園を通じてまたは直接市役所こども家庭課へご連絡くださ
	V <sub>ο</sub>
今後、追加の説明会の開催はあるか。	次回の説明会は、令和9年度入園申込前となる来年10月頃に、選定
また、この事業に関する保護者への情報提供はどのようにされるか。	された運営事業者から保育方針等に関する説明会の開催を予定してい
	ます。事業に関する情報提供については、瑞浪市ホームページや園だ
	よりなどで、随時お知らせしたいと考えております。

質問	回答
保護者としては、安心安全な保育を提供してもらえればよいと考える	子どもの数に対する保育士の配置数は国の基準があります。そのた
が、公立園から公私連携園となることで、子どもを見てくれる保育士	め、公私連携園であっても保育士が著しく減るということはありませ
の数が減るようなことはあるか。	ん。また、民間事業者の保育士雇用数によっては、現在より保育士の
また、一色こども園が公立でなくなると不適切保育の発生やトラブル	数が充実する可能性も考えられます。
の隠ぺい等を心配しているが、このような事態や問題が発生した場	不適切保育については、公立・公私連携・私立関係なく市へ報告が必
合、市は何かしら関与するか。	要です。保護者が不適切保育について感じることがありましたら、公
	立・公私連携・私立を問わず市へ通報いただければと思います。
	なお、そのような状況を未然に防ぐべく、私立においても公立と同様
	に教育・保育の研修を受講する他、市内全園の園長が集まる園長会に
	よる情報共有、県・市による年1回の私立園実地指導監査の実施を行
	っております。
公立から私立に変わることで、費用負担が増えることに対する不安が	保育料は条例で定められていますので、公立私立とも同額です。ま
あるが、どのように変わるか。	た、3歳以上児は保育料無償化であり、保育料の負担はありません。
	なお、民間事業者が保育ニーズに対応する独自事業を実施することに
	より、独自事業の利用者には追加の費用負担が発生する可能性があり
	ます。また、瑞浪市では給食費無償化を行っていますが、オーガニッ
	ク給食のように民間事業者の特色がある場合、給食費無償化の上限額
	を超える可能性があり、保護者の費用負担が発生する可能性がありま
	す。
	なお、サウンディング調査の参加事業者の中には、保護者会費を廃止
	している民間事業者もおり、逆に費用負担が減る可能性も考えられま
	す。
	この費用負担については、運営事業者選定後に保護者・運営事業者・
	市で構成する三者協議会において協議することを想定しております。

質問	回 答
一色こども園が公私連携園となることに伴って、瑞浪こども園・みど	瑞浪こども園・みどりこども園とも施設規模等に対する定員いっぱい
りこども園の入園枠は増えるか。	で運営していますので、これ以上の入園枠が増えることはありませ
	$\lambda_{\circ}$
一色こども園を運営する事業者の保育・教育方針が子どもに合わなか	転園については、転園先のこども園・保育園に空きがあれば年度途中
った場合、他園へ転園することは可能か。	であっても可能です。
引継ぎ保育とは、どのようなものか。また、どのような形で行われる	令和10年4月1日から急に保育方針の変化や保育士の入れ替わりな
カュ。	どがあると、保護者も子ども達も戸惑うかと思いますので、これまで
令和10年度以降、市の保育士が一色こども園に残ることはあるか。	市が築いてきた保育の継承や子ども達も保育士も慣れてもらうことな
	どを目的として、現在の一色こども園の保育に、運営事業者側の保育
	士が参加する形での実施を想定しています。具体的な引継ぎ保育の実
	施方法は、運営事業者選定後に協定で定めることになります。
	公私連携となる令和10年度以降は、市の保育士が一色こども園に半
	分以上残って運営するということはないと考えていますが、希望する
	市の保育士が運営事業者に雇用される形で一色こども園に保育士とし
	て残る可能性はあります。